

# 高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和2年度  
(2020年度)版

**過去に一度でも肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は、定期接種の対象にはなりません。**

## 対象外の人

- ①平成27年4月1日～平成28年3月31日に定期接種として接種したことがある人
- ②①以外に任意接種（全額自己負担）として過去に1度でも接種したことがある人

実施期間	令和2年(2020年)4月1日(水)～令和3年(2021年)3月31日(水) ※この期間外に受けると任意接種となり自費になります。
接種対象者	豊中市に住民登録がある人で、①または②にあてはまる人 ① 令和2年度（実施期間中）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人 ② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する人で身体障害者手帳1級もしくは同程度の人 ※②の人は、接種時に身体障害者手帳のコピーか医師の診断書の医療機関への提出が必要です
接種回数	実施期間内に1回のみ
接種費用	一部負担金 2,000円（★1）
持ち物	令和2年度（2020年度）高齢者肺炎球菌予防接種 受診券（必須） ※対象生年月日の人で、平成27年度に定期接種歴のない人に令和2年4月に送付しています ※「受診券」が届いた方でも過去に接種歴（任意・定期に関わらず）のある人は定期接種は受けられません
接種場所	豊中市内取扱医療機関へ予約して接種（★2） ※医療機関一覧表は、保健所（中桜塚）、千里・庄内の各保健センターに設置してあります。また、豊中市ホームページにも掲載しています。

（★1）接種対象者のうち次の㉠～㉣のいずれかに該当する人は、接種当日医療機関に「**①一部負担金不要証明書**」を提出することにより接種料金が無料になります。必ず**接種前**に担当課までお申し込みください。

- ㉠ 生活保護世帯に属する人
- ㉡ **世帯全員**が市民税非課税の人
- ㉢ 中国残留邦人等支援給付対象の人

令和2年7月までの申請の方は、平成31年度課税状況（平成30年中所得）、令和2年8月以降の申請の方は、令和2年度課税（平成31年度中所得）で判断します  
※令和2年1月1日に豊中市以外の市区町村にお住まいの場合は、確認できる書類が必要です

（★2）特別な事情により、他市区町村で接種する場合

【接種市区町村】

吹田市・池田市・摂津市  
豊能町・能勢町・島本町

事前の手続きは不要です。  
豊中市の予診票が必要な場合はお問い合わせください。  
※ただし、**実施期間が異なる場合がありますのでご注意ください。**

上記以外の市区町村

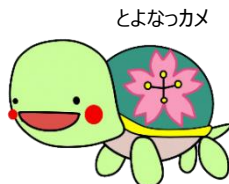
**「②予防接種市外実施依頼書」が必要です。**

必ず**接種前**に、担当課までご連絡ください。  
「②依頼書」を医療機関へ提出し、接種後一旦全額お支払いの上、後ほど還付の手続きとなります。（還付金額に上限あり）

**「①一部負担金不要証明書」及び「②予防接種市外実施依頼書」**

発行場所 : 豊中市保健所 保健予防課（中桜塚4-11-1 ☎06-6152-7329）  
※千里・庄内の各保健センターでは**申込みのみ**できます。（証明書は後日郵送）  
ただし令和3年3月22日（月）以降は直接保健所までお申込みください。  
※各申込み書は、市ホームページにも掲載しています。郵送での手続きも可能です。

発行期間 : 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）まで



とよなっかメ

裏面あり

# 接種の前にお読みください

## ➤ 高齢者の肺炎球菌予防接種（23価）について

- 日本人の死亡原因の5位が肺炎で、肺炎で亡くなる方のおよそ98%が65歳以上の方です。特に高齢者の方や病気があり抵抗力(免疫力)が弱まった方は感染しやすく、重症化します。
- 肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者では重症化が問題になっています。約90種類に分類される肺炎球菌のうち、病気を引き起こしやすい23種類の型に対応しており、肺炎の予防と重症化を防ぐ効果があります。
- 肺炎球菌ワクチンの効果は5年以上持続すると言われていますが個人差があります。5年以内に再接種を受けると注射部位の痛みや腫れなどが強く出ることがあります。再接種を希望される場合は任意接種(全額自費)となりますので主治医とご相談ください。
- 予防には、ワクチン接種とともに手洗い、うがい、規則正しい日常生活などが大切です。

## ➤ 予防接種を受けることができない人

- 明らかに発熱がある人(体温が37.5℃以上の人)
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- 本剤の成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合



## ➤ 予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある人
- 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- 過去にけいれんの既往のある人
- 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

## ➤ 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- 接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- 特に接種後30分程度は、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応(じんましん・呼吸困難などのアナフィラキシー様症状)がおこることがあります。
- 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるようにしましょう。
- 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があれば、医師の診察を受けましょう。
- 不活化ワクチンの接種後、異なった種類のワクチンを接種する場合には、接種した日の翌日から起算して6日間以上の間隔をあける必要があります。他のワクチンと同時接種を希望する場合は医師にご相談ください。

## ➤ 高齢者の肺炎球菌の予防接種の副反応について

- 皮膚症状:注射部位のかゆみ、じんましん等が現れることがあります。
- 全身症状:頭痛、悪寒、違和感、倦怠感等が見られることがあります。
- 局所症状:接種部位の疼痛、発赤、腫れ、腋窩痛等が見られることがあります。
- 重篤な副反応:アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群等の急性神経根障害、注射部位の蜂巣炎、蜂巣炎様の反応(発赤・腫脹・疼痛・発熱等)が現れることがあります。

## ➤ 予防接種による健康被害救済制度について

この予防接種により、重篤な健康被害が生じた場合は、救済制度があります。その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと国が認定した場合に補償を受けることができます。

## ▼ 豊中市ホームページ



予防接種取扱医療機関一覧はこちらをご覧ください。市担当までお問い合わせください。

豊中市 高齢者肺炎球菌

検索

## <問合せ先>

豊中市保健所 保健予防課 事業推進係  
(予防接種担当)

〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1

電話番号: 06-6152-7329 FAX: 06-6152-7328

